

職名	消費生活相談員補助(無資格・パートタイム)		
募集人数	1人	勤務日	月曜～金曜 ※シフト制
応募資格	①消費生活相談に関心があること ②簡単なパソコン操作(ワード・エクセル)ができること		
勤務時間	午前9時～午後4時(月2回程度、水曜に正午～午後7時の勤務あり)		
勤務場所	シフトにより3カ所を交代で勤務します。 ・幕別町消費生活センター(札内コミュニティプラザ内、週4～5日程度) ・役場消費生活相談室(月2～3日程度) ・忠類コミュニティセンター(月1日程度)		
業務内容	消費生活に関する相談対応、啓発活動など		
給与(予定)	時間額 1,141円～1,296円 ※幕別町での直近の勤務経験等により決定 ※消費生活相談員、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントのいずれかの資格を持つ場合増額		
待遇	期末勤勉手当、費用弁償(片道2km以上)、 社会保険、雇用保険		
雇用期間	令和7年10月1日～令和8年3月31日		
提出書類	幕別町会計年度任用職員申込書兼履歴書		
提出期限	9月5日(金)(必着)		
面接試験	面接日、時間などの詳細は後日連絡します		

提出先 住民課(〒089-0692幕別町本町130番地1)、札内支所、忠類総合支所、糠内出張所

問い合わせ先 住民課住民活動支援係(☎54-2288)